

年頭所感

日本病院薬剤師会

会長 北田 光一

●薬剤師の病棟業務において認められた効果●

新年明けましておめでとうございます。

日頃より日本病院薬剤師会の活動にご理解とご協力をいただいております皆様に、御礼を申し上げますとともに、新年のご挨拶を申し上げます。

いま、わが国は急速な少子超高齢化社会の到来により、社会保障制度の再構築が喫緊の課題となっていることは皆さんご存じのことと思います。医療関係では社会のニーズに応じた医療の質の向上を図りつつ、効果的で効率的な医療を提供するために、病院・病床機能の分化と強化、在宅医療の充実を図るとともに、その連携を推進するための医療提供体制の確立、制度・仕組みの構築が急務となっています。この医療環境が激変するなかにおいて、私たち専門職としての薬剤師に求められる業務や役割とそのレベルは、これまでも増して大きく変化していくと思われまます。

本会としては、かねてより、先の「病院における薬剤師の業務及び人員配置に関する検討会」でまとめられた“病院薬剤師のあるべき業務と役割”をベースとし、平成22年4月の医政局長通知「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」に記載されている、“薬剤師を積極的に活用することが可能な業務”を、私たち病院薬剤師の通常業務として早期に定着させることが重要であると考えておりました。そこで、会員の皆さんには、各施設の事情に合わせて可能な業務から実践・展開をお願いしておりました。その過程で、ある程度の実績が評価され、平成24年度診療報酬改定において「病棟薬剤業務実施加算」が新設されました。この新設は、私たちにとって、極めて大きなインパクトがありました。昨年は多くの施設で、「薬剤管理指導料」に関連する業務はもちろんのこと、「病棟薬剤業務実施加算」関連業務との両輪で病棟活動の充実に取り組まれた年であったのではないかと思います。私たちが毎年行っている実態調査の昨年度の解析結果により、多くの会員施設で「病棟薬剤業務実施加算」を算定されており、また、「病棟薬剤業務実施加算」の算定にかかわらず、病棟業務が各施設において着実に進展していることが示されました。

また、平成24年度診療報酬改定の答申書附帯意見として、療養病棟または精神病棟にお

ける業務を含め、薬剤師の病棟業務に関する評価・検証を行うこととなっておりましたが、この診療報酬改定の結果検証にかかる特別調査「薬剤師の病棟業務に関する実態調査」においても、療養病棟・精神病棟を含め、病棟に配置された薬剤師は、「医薬品の投薬・注射状況の把握」「入院時の持参薬の確認および服薬計画の提案」「複数薬剤同時投与時の投与前の相互作用の確認」「他の医療スタッフへの助言や相談応需」等の業務を展開していること、薬剤師の病棟配置が医師および看護職員の業務と薬剤師との業務分担に効果があり、医師等は、負担軽減および医療の質の向上につながったと評価している結果が示されました。厳しい状況のなかでの、皆さんの積極的な取り組みに敬意を表したいと思います。

●活動の3本柱を充実させ「患者の顔が見える薬剤師」を目指す●

さて、本年の本会活動ですが、引き続き「病棟業務・チーム医療の充実と推進」「客観的エビデンスの蓄積」「専門職としての資質の向上」をキーワードとして活動したいと思います。

患者利益へ貢献することが、薬に関する専門職としての病院薬剤師の使命であり、医薬品の適正使用の推進による治療効果の向上と、副作用の防止あるいは副作用の早期発見による重篤化の回避などが挙げられます。さらに、病棟における薬剤の管理・使用に関するインシデント・アクシデントの減少など医療安全の確保も私たちにとって重要な課題です。これらの使命を果たすために病棟を含めた薬剤業務をさらに充実し、展開していかなければなりません。

また、チーム医療の推進というのは、社会的ニーズであり、医療の質の向上あるいは医療安全の向上に重要であることが共通の認識になっています。医師、看護師をはじめとする他の医療スタッフと協働し、良質で安全な薬物療法を提供することが、医療の担い手としての薬剤師に求められています。感染制御、栄養サポート、あるいは緩和ケアなどの病棟横断的なチーム医療での活動も展開されていますが、これらは病棟業務と連動しており、病棟におけるチーム医療のなかで、薬剤師としての立ち位置と役割を明確にし、薬剤師の専門職能を活かして、個々の患者の病状に応じた効果と安全性の高い薬物治療、質の高い医療の提供へ貢献することが強く求められていることを理解した活動が必要となっています。

さらに、医療施設の間で格差のある業務については、これをできるだけ早期に解消し、病院薬剤師の標準業務としての定着を急がなければなりません。本年も、病棟業務実施加算の算定にかかわらず、各医療施設での実情にあった形で、明確な臨床的アウトカムを得られるきちんとした病棟業務の実践とチーム医療の推進に向けて、着実な取り組みをお願いいたします。

全ての病院において、薬剤師業務が評価されるためには実績を示す必要があります。本会としては、病院薬剤師の業務が正当に評価されるための客観的なエビデンスの集積に積極的に取り組んでまいります。

ところで、チーム医療が十分に機能するためには、医療に従事する多種多様な医療スタ

ップが、各々の高い専門性を基盤とした分担・連携があって成り立ちます。これまで以上に、様々な場面で専門職としての力量が問われることとなりますので、薬剤師としての、専門職としての、資質向上のための不断の努力は不可欠であるといえます。常に、薬剤師としての専門性を磨く努力が求められます。本会としては、薬剤師の基礎的知識、技術の向上のための様々な研修事業を行ってきました。具体的には、生涯研修に加えて、がん、感染制御、精神、妊婦授乳婦、HIV領域に精通した薬剤師を養成するための研修事業に力を入れてまいりました。本年も引き続き、より質の高い系統的なプログラムに基づいた各種研修会・セミナー等を企画し、本事業の充実を図るとともに、地域格差を解消するために、e-ラーニングシステムの整備・充実を図ってまいります。皆さんの有効活用期待をしております。また、本会では日病薬生涯研修履修認定制度による履修認定を行っていますが、本制度に替わって、第三者評価機関が行う認定制度の適合基準および客観的評価による認証を受けた、質が保証された生涯研修認定制度として運用する方向で準備を進めてきました。新制度の取得目的と変更点については、これまで総会や地方連絡協議会等でご説明しておりますが、早期の制度実現に向けて作業を加速しなければなりません。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。また、病院薬剤師の業務と展開、そして、その確立のための学術活動を活発化するために支援してまいります。

厳しい環境にはありますが、困難な道を避けたときに全ては終わります。この与えられたチャンスを活かして可能性はさらに広がると思っています。チーム医療のなかで、薬に関することについては全て責任を持つ覚悟で主体的・積極的にかかわり、ファーマシューティカル・ケアを介した最適な薬物治療の提供と医療の安全確保に努め、明確な医療への貢献を示す努力を引き続きお願いいたします。

いま、私達は、病棟にとどまらず中央診療部門、外来を含めた「薬あるところ」での質の高い薬剤業務を、各施設の事情にあわせて展開し、患者および他の医療スタッフから評価される客観的な臨床上的アウトカムを積み重ねることが次の展開において大事なことであると思っております。

「顔の見える薬剤師」から「存在感のある信頼される薬剤師」へ、さらに「患者の顔が見える薬剤師」を目指して、今年が皆様にとって新たな飛躍の年になることを心から祈念して、新年の挨拶といたします。本年もどうぞよろしくお願いいたします。